

西浦自治会だより

この自治会だよりの発行は、不定期です。



お知らせ

7月の地域安全パトロールは、7月8日(金)19:00から実施予定です。
組長様、自主防犯防災の役員様、よろしくお願ひ致します。

自治会要望特集号

西浦自治会(文責:近藤)
令和4年6月24日
自治会員世帯数 218世帯

琵琶湖市民一斉清掃へのご協力、ありがとうございました

新緑の緑が、深緑の緑となる頃になりました。
先日、6月19日午前8時より、西浦自治会としては、初めて2つの場所に分かれて、琵琶湖市民一斉清掃を実施しました。57名の皆様のご参加により、短時間で終了することが出来ました。
ご参加いただいた皆様、大変お疲れ様でした。そして、ありがとうございました。
大萱4丁目第3児童公園の清掃に参加いただいた方には、いつもは大人の膝ぐらまで草が一面生えている光景が、当日、最初から全く草がなく、驚かれた方もおられたと思います。本郷副会長より経緯を説明させていただきましたが、長沢川の清掃に参加された方には、説明が出来ていませんので、簡単に経緯を説明したいと思います。

- ① 瀬田北学区自治連合会より、長沢川南側は交通量が多く危険なため、今年度は清掃をしないので、各自治会の児童公園等の清掃をしてほしいとの依頼があった。
- ② 西浦自治会では、このことを受け、草がよく生えている大萱4丁目第3公園の除草をすることを考え、集合場所を2カ所にし、効率良くすすめることを決めた。
- ③ 自治会長より大津市の公園緑地課に連絡し、児童公園を除草することになった経緯を説明すると共に、自治会として、当該公園の除草作業をして良いかどうかを確認し了解を得た。(5月24日)
- ④ 6月10日の地域安全パトロールの際、既に業者による除草が6月初旬に実施されていたことが判明し、児童公園の清掃作業が自治連からの依頼事項であったため、この状況を自治連の会長に伝えた。(6月13日)
- ⑤ 自治連の会長より、公園緑地課へ、行政と業者との連携不足により、自治会の協力活動が発揮できなかったことに遺憾の意が伝えられた。(後でわかったことであるが、除草の時期は業者に任せているとのことであった。)

少し反省していることは、公園緑地課に除草の了解を取る際、「業者に連絡して一旦ストップをかけてほしい」というところまで、依頼すべきであったということです。児童公園の除草作業に意気込んでおられた方々には、お詫び申し上げます。

さて、今、各組を回覧していただいている「学区要望」(7月3日締切)について、これからまとめていくところですが、各自治会としては、3件に絞る必要があるため、自治連会長とも協議し、下記の2件は、前もって自治連会長との連名で、既に学区要望を提出しています。

①カーブミラーの設置について(道路・河川管理課へ)

セブンイレブン横の信号から草川橋へ抜ける市道は、現在、速度制限の無い道路です。この道沿いに大江一丁目第3遊園地(ファミリーマート大萱店前)の三叉路にはカーブミラーがなく、北側からこの市道へ出ようとする車にとっては、危険な状態となっています。児童公園側にカーブミラーを設置していただくよう要望しましたが、この三叉路には宅地開発業者によって隅切りがされており、市内でカーブミラー設置の要望が大変多いことから、大津市では、隅切りのある場所については、原則的にカーブミラーの新規設置は行わないとの見解でした。残念です・・・。

②街路樹の剪定について(道路・河川管理課へ)

坂口テレビの東側に国道1号線から東海道線までの短い間ですが、片道2車線の都市計画道路があります。

街路樹が大きくなり、一部は電線に接触しています。秋になると大量の落ち葉で、今までは西浦12組の方々のボランティアで清掃が行われてきましたが、西浦自治会全体と同様、12組も高齢化の波は大きく、ボランティアでは対応できない状況があるため、市による大幅な剪定をお願いしました。5月2日に自治会長より電話で道路・河川管理課へ依頼し、一度現地を見に行くとのことなので、立ち会うのでその時は連絡してほしいと伝えました。10日以上連絡が無く経過したので、5月15日、瀬田北支所を通して、正式に自治連会長との連名で文書にて道路・河川管理課長宛ての要望書を提出しました。しかし、その後も何の反応もないため、6月13日、自治連会長より確認していただいた所、やっと私の方に担当者から連絡があり、「業者見積りもまだ取れていないが、急いで対応する」とのことでした。



廃棄物減量推進課への要望を検討していること

★ゴミ集積場の看板設置について

西浦神社前のゴミ集積場で、ルール違反のゴミ(缶や瓶が混じったプラゴミ)があり、警告の紙が貼られ、置いていかれたことがありました。その日の掃除当番の方から連絡があり、色々調べた結果、アパートにお住まいの方らしいとのこと、特定は出来ませんでした。管理会社の担当者が、注意喚起を促すチラシを作成し、配布してくれました。チラシには、神社前には防犯カメラが常に作動しているということも書き加えてもらいました。

しかし、浜口の方ではゴミ集積所に、右のような看板を立てて注意喚起しておられる所があります。

この件についても、自治連会長や支所長、廃棄物減量推進課担当の方たちとどのような看板が必要か、またその費用をどうするか等、話をしながら、具体化の方向を探っていきたいと考えています。



浜口のゴミ集積所の看板

自治会要望ではないけれど、改善していただけること

① J R高架下道路の再舗装について (別紙回覧文書を参照して下さい)

先日、道路・河川管理課の担当者が来られて、舗装工事に伴う通行止の自治会長承認をお願いしますとのことでした。場所は、中筋のシャルマンコーポ瀬田側から国道側へJ Rの高架をくぐった所の道路で、舗装の剥がれた所の再舗装をしていただくとのことです。西浦の人はあまり通る場所ではありませんが、この場所は西浦のエリアになります。工事予定日は、7月2日(土)です。道路表面の損傷が激しいことと再舗装の面積が比較的少ないため、すぐに実施してくれるのだと思いますが、昨年度、自治会要望で出している道路の再舗装は、坂口孝子さん宅から松田善雄さん宅へ抜ける市道の再舗装です。この道は舗装距離も長く、大津市の優先順位の上で不可になりました。



向こうに見えるのは中筋のシャルマン

②通学路となっている「里道」の舗装について

17組の子どもたちの通学路になっている「里道」(東レエンジニアリング従業員駐車場北側)の未舗装部分を新規で舗装していただけることになりました。雨が降った時等、里道を通ると靴が濡れたり汚れたりするため、駐車場を通る子どもがいて、駐車場を出入りする車と接触する心配があるためです。

市民通報システムによる道路の補修

6月10日の地域安全パトロールの際、指摘のあった市道(通学路)の穴ですが、6月13日、市民通報システムにより補修をお願いしたところ、すぐに対応していただきました。驚きのスピードに感謝です。



補修前の状態



補修後の状態



パトロールで確認した時の写真(6/10)

お知らせ

①大將軍一丁目の下水道工事に伴う説明会が実施されます。(別紙回覧文書を参照して下さい)

期日：7月5日(火)午後19時から1時間程度
場所：瀬田北支所 2階会議室

②西浦自治会独自で、子ども科学工作教室を開催します。

夏祭りは中止させていただきましたが、元自治会長さんたちに相談した中で、子ども向けのイベントをしてはどうかというご意見がありました。そこで、子ども会の役員さんのお考えもお聞きしながら、小学生の子ども向けに科学工作教室を開催することになりました。講師は、科学館・教育研究所(教育センター)に通算15年間、勤務しておりました関係で、私がさせていただきます。タイトルは「科学マジックをしよう!」です。下記の日程で実施させていただこうと考えています。

期日：7月31日(日)午前10時~午前11時半
場所：大萱会館、調理実習室 定員：18名(西浦子ども会は全員で18名です。)
内容：「科学マジックをしよう!」(家庭にあるものを使った水のマジック)

※科学マジックに使う道具を作って、それぞれがおうちで科学マジックの実演ができるようにします。

